

第4章 特別名勝等の本質的価値

第1節 史跡等の本質的価値の明示

1. 昭和3年（1928）指定時の価値

温泉岳が昭和3年（1928）に名勝に指定された際の指定理由書に示された価値をまとめたものが表4-1-1である。改定にあたっては、この価値を基礎として、表4-1-2に示す新たな価値を追加することにより、特別名勝温泉岳の本質的な価値の再検討を行った。なお、昭和2年（1927）の史跡名勝天然記念物登録申請時には歴史的価値として史跡を盛り込んでいたが、最終的に指定から外れている。しかし、昭和2年（1927）の登録申請はのちの国立公園指定へつながる契機でもあるため、改めて内容を表4-1-3に示す。

表4-1-1 昭和3年（1928）名勝指定の理由書における価値

1 火山活動を示す自然景観
・複火山（連結する山々） ・間欠泉（地獄）、温泉 ・新湯東方及び北方に数個の泥火山 ・旧八幡地獄及び別所噴気孔跡に珪華の沈殿 ・高岩山頂上の奇岩 ・猿葉山南麓の海蝕洞「鵜ノ穴」
2 独特の植生
・鯉躍（つつじ）、紅葉
3 山上からの景勝
・有明海、橘湾、天草灘、大村湾
4 その他
・諏訪池 ・ゴルフグラウンド

表4-1-2 特別名勝温泉岳の新たな価値

①	平成16年（2004）「平成新山」の追加指定による新たな価値
②	指定時に言及されていない歴史的な価値
③	天然記念物指定地外における自然的価値
④	景勝の視点場の再検討
⑤	遠方からみた温泉岳の景観的価値
⑥	その他

表4-1-3 昭和2年（1927）史跡名勝天然記念物登録申請時の内容

名 勝	
風致区域	・展望岩と山嶺谷の峡谷一帯・風ノ原、小地獄、温泉古湯新湯・別所数ノ子山等に亘る一帯 ・田代原・普賢岳、国見岳、妙見岳、仁田、野岳、矢岳、絹笠山、高岩岳に亘る一帯 ・加津佐水月一帯海岸の松林と岩戸山女神山に亘る一帯
温泉区域	・新湯、古湯、小地獄
植物区域	・紅葉性樹林 普賢岳、国見岳、妙見岳に亘る山腹谷、鬼人谷、赤松谷
地 質	・普賢岳の鳩穴（寛政四年噴火溶岩の穴道）・地獄原盆地の噴泉・泥火山
史 跡	
一	・大乘院満明寺・筑紫國魂神社・加津佐水月山園寺・切支丹と雲仙地獄の跡・切支丹と加津佐セミナリオ跡地
天然記念物	
植 物	原生沼のカキツバタレンゲツツジ

第2節 新たな価値評価の視点の明示

指定範囲が広域であることに加えて他種多様な要素をもつ特別名勝温泉岳の本質的な価値について、「自然景観」および「人文景観」の視点から2つの価値に整理した（表4-2-1）。

表4-2-1 本質的価値

本質的価値	概 要	分 類
I	起伏に富んだ火山地形と、それに適応した独特の植生により形成された自然景観としての価値	自 然
II	火山との長い共生の中で育まれた生業・信仰・観光等により形成された人文景観としての価値	人 文

1. 本質的価値 I

（1）火山活動により形成された自然景観

雲仙岳は第四紀の活火山で、島原半島の大部分を占めている円錐形の複式火山である。雲仙岳の中央部には、幅約8kmの雲仙地溝が東西に横断し、山体を南北に分断する。火山活動はこの地溝の中に集中しており、複数の溶岩円頂丘が群立するため、山形は起伏凹凸に富み複雑で、景観は雄大で変化に富む（写真4-2-1・2）。



写真4-2-1 自然景観：矢岳・高岩山・絹笠山（令和5年（2023）11月）



写真4-2-2 自然景観：普賢岳・平成新山（令和5年（2023）11月）

（２）雲仙にみられる特有・特異な植生

雲仙一帯は 1,000m級の山々が並び、平地に比べ3～4℃低い山地型気候であり、落葉広葉樹林が発達し、秋の紅葉期には優れた山岳景観を創出する。（写真 4-2-3）

また、噴気孔の陥没に由来する湿原や、火山ガスと地熱と温水の影響を受ける硫気孔周辺など、環境を反映した特徴的な植物群落が見られ、四季折々の花が目を楽しませる（写真 4-2-4）。



写真 4-2-3 普賢岳紅葉樹林



写真 4-2-4 雲仙地獄（令和5年（2023）11月）

（３）良好な眺望地点

急峻な山岳地形であるため、至るところが眺望に富む。特に、各山頂から山海の勝景が一望できる場所としては、全国でも稀に見るところである（写真 4-2-5～8）。



写真 4-2-5 妙見岳展望所からの眺望（野岳・高岩山方面）



写真 4-2-6 仁田峠展望所からの眺望（平成新山・島原市方面）



写真 4-2-7 絹笠山山頂からの眺望（温泉街・野岳・妙見岳方面）



写真 4-2-8 野岳展望デッキからの眺望（ゴルフ場・温泉街方面）

2. 本質的価値Ⅱ

(1) 古代～近代の歴史的景観

温泉岳は、大宝元年（701）仏僧・行基による大乘院満明寺開山が契機となり、修験道に基づく山岳信仰の聖地として、古代から近世にかけて全国各地からの崇敬を集めた（写真 4-2-9～13）。また、近世には湯治宿が建ち並び、温泉街の基礎が形成された。近世にシーボルトらによって海外に紹介された温泉岳は、明治3年（1870）のアメリカ将校の逗留を契機に、近代以降、夏季における在日外国人の避暑地として脚光を集め、国際的な色彩を帯びるようになった（写真 4-2-14～16）。これらの歴史的遺構が各所に残されている。

- ① 古代から続く修験道の遺構群
- ② 近代以降の避暑地の面影を残す遺構群



写真 4-2-9 満明寺



写真 4-2-10 温泉神社



写真 4-2-11 鬼石



写真 4-2-12 大黒天磨崖仏



写真 4-2-13 片足鳥居



写真 4-2-14 テニスコート



写真 4-2-15 ゴルフグラウンド



写真 4-2-16 雲仙観光ホテル

（２）独特の生業景観

近世の新田開発により形成された農業用水地、および放牧地として連綿と利用された草原は、優れた生業景観をなしている（写真 4-2-17～20）。

① 近世に開発された溜池

② 近世以降放牧地として利用された草原景観



写真 4-2-17 諏訪池（令和 5 年（2023）11 月）



写真 4-2-18 白雲池（令和 5 年（2023）11 月）